独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	日本冶金工業株式会社	コード	5480
提出日	2020/6/1	異動（予定）日	2020/6/25
独立役員届出書の提出理由	・本年６月25日開催予定の定時株主総会（本定時株主総会）に社外取締役 道林 孝司氏の選任（再任）議案を付議し、引き続き同氏を独立役員として指定するため。 ・本定時株主総会の終結をもって社外監査役 岸木雅彦氏が退任するので、社外監査役として川端 泰司氏の選任議案を付議し、新たに同氏を独立役員として指定するため。		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	道林 孝司	社外取締役	○										△				訂正・変更	有
2	佐野 鉱一	社外取締役	○										△				訂正・変更	有
3	谷　謙二	社外監査役								△			△				訂正・変更	
4	川端 泰司	社外監査役	○											△			新任	有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	道林孝司氏は、日本重化学工業株式会社の出身者(2014年６月同社代表取締役社長退任)であります。直近事業年度において同社から原料の購入実績がありますが、その額は僅少であり、当社の連結売上高の１％未満であります。	道林孝司氏は、新日本製鐵株式会社（現日本製鉄株式会社）において要職を歴任した後、2006年6月より日本重化学工業株式会社の経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。その知識と経験を活かし、当社経営に対して有益な意見や指摘をいただくため、社外取締役に選任しております。同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。 同氏は当社の関連会社、大株主、主要な取引先の出身者等ではなく、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しておりますので、独立役員に指定しております。
2	佐野鉱一氏は、三井化学株式会社の出身者（2013年6月 同社代表取締役副社長退任）であります。直近事業年度において同社から資材の購入実績がありますが、が、その額は僅少であり、当社の連結売上高の１％未満であります。	佐野鉱一氏は、三井化学株式会社の経営に長年にわたって携わり、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。また、同社の予算管理部長、財務部長に就く等、財務および会計業務に関する豊富な経験と知識を有しております。その知識と経験を活かし、当社経営に対して有益な意見や指摘をいただくため、2016年6月より社外監査役（2017年6月退任）、2017年6月より社外取締役に選任しております。 同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。 同氏は当社の関連会社、大株主、主要な取引先の出身者等ではなく、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しておりますので、独立役員に指定しております。 なお、同氏は、現在、ＴＩＳ株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、直近事業年度において同社と当社との間に取引関係はありません。
3	谷謙二氏は、三菱商事RtMジャパン株式会社の出身者（2016年3月同社代表取締役社長退任）であります。当社は同社等の商社等を通じて原料・資材の購入を行っておりますが、直近事業年度における同社との購買取引額が、当社の連結売上高の2%を超えることから、同氏を当社の主要な取引先の業務執行者であったものと見なしております。 また、同氏は、三菱商事株式会社の出身者（2014年3月 同社執行役員退任）であります。直近事業年度において同社を通じた資材の購入実績がありますが、その額は僅少であり、当社の連結売上高の１％未満であります。	谷謙二氏は、三菱商事株式会社において要職を歴任した後、2011年4月より三菱商事ユニメタルズ株式会社（現三菱商事RtMジャパン株式会社）の代表取締役社長に就き、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。その知識と経験を活かし、当社に対して、的確な助言と監査をしていただくため、社外監査役に選任しております。同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
4	川端泰司氏は、日本精線株式会社の出身者（2019年6月 同社取締役退任・同社顧問）であります。日本精線株式会社には、当社の出身者である笹山眞一氏が監査役に就任しており、笹山氏および川端氏の前任者もそれぞれ当社および日本精線株式会社の出身者であります。両社の間に社外役員の独立性に影響を及ぼす特別な事情はなく、企業経営に精通した社外役員を確保するため、出身者が社外監査役に相互就任する形となっております。直近事業年度において当社と日本精線株式会社との間に取引関係はありません。	川端泰司氏は、日本精線株式会社において要職を歴任した後、同社の経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。その知識と経験を活かし、当社に対して、的確な助言と監査をしていただくため、社外監査役候補者としております。 同氏は当社の関連会社、大株主、主要な取引先の出身者等ではなく、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しておりますので、独立役員に指定しております。

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　　a.　上場会社又はその子会社の業務執行者
　　b.　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　　c.　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　　d.　上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　　e.　上場会社の兄弟会社の業務執行者
　　f.　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　　g.　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　　h.　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　　i.　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　　j.　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　　k.　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　　l.　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。